

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（視距改良）				
地区名	主要地方道土岐足助線				
事業箇所	豊田市小渡町				
事業のあらまし	主要地方道土岐足助線は、三河山間地域の足助地区と旭地区の中心地を結ぶ主要幹線道路である。当該箇所は地形が急峻で見通しの悪いカーブが連続するため、しばしば交通事故が発生している。このため、近隣住民から一般交通の安全確保が強く望まれており、事故を未然に防ぐため、早急に視距の改良を行うものである。				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> 視距を確保し、自動車交通の安全性の向上を図る。 <p>【副次目標】</p> —				
計画変更の推移		事前評価時 (2016年度)	再評価時 (2020年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2016～2020年度	2016～2024年度	地元調整の難航	
	事業費（億円）	1.8	1.8		
	経費内訳	工事費	1.5	1.5	
		用補費	0.1	0.1	
事業内容	視距改良 4箇所 L = 410m	視距改良 4箇所 L = 410m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> カーブ区間が多く、地形上対向車が非常に見えにくいいため、安全上必要な視距が確保されていない。 <p>【再評価時の状況】</p> カーブ区間が多く、対向車が非常に見えにくい状況に変化はない。また、交通事故も発生している。 <p>【変動要因の分析】</p> 周辺状況等に大きな変動はなく、必要な視距の確保が必要である。			
	判定	B	A：事業着手時に比べ必要性が増大している。 B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適切ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。		
		<p>【理由】</p> 安全上必要な視距の確保の必要性は変わらず、事業着手時に比べ必要性に変化がないため。			

Ⅲ 対応方針

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

視距確保による交通安全性の状況。